

新型コロナウイルス感染症 関連情報

各種制度の期間を延長します

中小企業等相談窓口

中小企業診断士等の専門家による相談窓口の開設期間を延長します。

期 間	令和4年3月31日(休)まで ※(土)・(日)・(祝)を除く
時 間	午前10時～午後4時 ※直接会場へ
会 場	区役所6階産業経済部会議室
対 象	区内中小企業等
内 容	●営業時間短縮等に係る国や都の支援金、雇用調整助成金等の申請手続き ●感染防止徹底宣言ステッカーの作成支援 等
問 合 せ	新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口 ☎(3802)3640

経済急変対応融資（特別融資）制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する経済急変対応融資（運転資金）のあっせん期間を延長します。詳細は、お問い合わせください。

期 間	令和4年3月31日(休)まで
対 象	令和2年2月～申請月の前月のうち、任意の連続する2か月間を比較し、売り上げが前月比で5%以上減少している区内中小企業者
限 度 額	1000万円 本人負担金利 0.3%
信用保証料	全額補助 返済期間 8年以内(据置期間1年を含む)
問 合 せ	経営支援課融資係 ☎内線467

中小企業者の新型コロナウイルス感染症対策の支援

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として区内中小企業者が行う設備導入等の費用の一部の補助の申請期間を延長します。設備導入前に申請が必要で、交付決定までに約3週間かかるため、令和4年3月上旬までにお問い合わせください。

対 象	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	補 助 率	対象経費の2分の1 (上限額は100万円)
設備等の例	●飲食店のテイクアウト・宅配サービスに要する設備 ●空気清浄機（ウイルス抑制機能がついたもの）、換気設備 ●パーテーション ●CO ₂ 測定器 ●テレワーク環境の整備に要する設備 ※交付決定後～令和4年3月31日に設置・支払いが完了するものが対象です	問 合 せ	▶卸売業・サービス業・小売業 …産業振興課商業振興係 ☎内線468 ▶製造業・建設業・運輸業等 …経営支援課経営支援係 ☎内線459

子育て世帯等への臨時特別給付金

子育て世帯や住民税非課税世帯・新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯に対する支援のため、臨時特別給付金を支給します。

子育て世帯

対 象 申 請 方 法 給 付 時 期	次のいずれかに当てはまる方		
	令和3年9月分の児童手当受給者	平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さんの父母等	令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれのお子さんの父母等
給 付 額	対象児童1人につき10万円（令和3年9月分の児童手当受給者には2回に分けて、そのほかの方には一括して給付します）		
問 合 せ	荒川区子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター ☎(3802)3342 午前8時30分～午後5時 ※(土)・(日)・(祝)を除く ※今後の給付方法等は、詳細が決まりしだい、荒川区ホームページ等でお知らせします		

住民税非課税世帯・ 新型コロナウイルス感染症の 影響による家計急変世帯

国において詳細が決定した際に迅速な支給ができるよう、準備を進めています。

問 合 せ 福祉推進課管理係 ☎内線3903



第6波へ備えた取り組み

区では、今後懸念される第6波に備えて、区民の皆さんの命を守るため、地域の医療機関等と連携し、下記のような医療支援体制の強化を図っています。

問 合 せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

▶ 地域医療機関等との連携強化

訪問看護師等による 医療サポート

医師による往診や看護師の訪問等、必要な医療支援につなげます。

在宅での 中和抗体薬治療の実施

区内の協力医療機関で実施している中和抗体薬治療を在宅でも実施できる体制を整えます。また、必要に応じて酸素投与等の医療支援も行います。

医療提供ステーションの 整備

中和抗体薬治療の実施や酸素投与等の医療支援を実施できる療養施設を、荒川区医師会と連携して区内医療機関に整備します。

▶ 新規陽性者等への迅速な対応を強化

新たに陽性となった方や自宅療養を行っている方と連絡を取りやすくし、より迅速な医療支援につなげられるよう、以下の取り組みを行います。

- 電話・電子メール等の連絡手段を持たない方へのプリペイド携帯電話の貸し出し
- 初回聞き取り時の、携帯電話等を活用したアンケート方式での症状等の申告